

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	平成29年度 第3回 川西市社会教育委員の会		
事 務 局 (担 当 課)	教育推進部 社会教育・文化財課 (内線 3421)		
開 催 日 時	平成29年7月27日(木) 10時00分～12時00分		
開 催 場 所	川西南公民館 会議室		
出 席 者	委 員	生田議長、安藤副議長、田中委員、米田委員、細見委員、秋山委員、伊藤委員、丸山委員 計 8名	
	そ の 他	泉川西南公民館長	
	事 務 局	木下教育推進部長、柊川まなび支援室長、井上社会教育・文化財課長、大屋敷地域こども支援課長・藤井中央公民館長、山中主事 計6名	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1. 開会 2. 教育推進部長あいさつ 3. 前回の会議録の承認 4. 報告事項 (1)平成29年度阪神北地区社会教育委員協議会総会について (2)平成29年度兵庫県社会教育委員協議会総会について (3)阪神北地区社会教育委員協議会第2回理事会について (4)各協議会等の会議報告について (5)その他 5. 議題 (1)平成29年度年間研究テーマについて 「社会教育の再生～気楽に行ける公民館～」 ・川西南公民館について 川西南公民館長 泉 廣治さんから説明 6. その他		
会議結果	別紙のとおり		

審 議 経 過

NO. 1

議長	平成 29 年度第 3 回社会教育委員の会を開会します。今日は、川西南公民館での開催です。本日の委員の出欠ですが、桜井委員、上西委員が欠席されています。それでは開会にあたりまして教育推進部長より挨拶をお願いします。
教育推進部長	(あいさつ)
議長	それでは前回会議録の承認です。事務局、説明をお願いします。
事務局	(説明)
議長	質問はありますか。無いようですので、前回の会議録については承認いただいたものとします。次に 3 報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。
事務局	(1) 平成 29 年度阪神北地区社会教育委員協議会総会について 日時：平成 29 年 6 月 27 日 場所：宝塚市立スポーツセンター総合体育館 内容：平成 28 年度事業報告、会計報告、監査報告 平成 29 年度新役員の承認 (理事に生田議長・安藤副議長、監事に細見委員が就任) 平成 29 年度研究テーマ (案)、事業計画 (案)、予算 (案) など 会議終了後、小浜地区の資料館、旧和田家住宅の見学 (2) 平成 29 年度兵庫県社会教育委員協議会総会について 日時：平成 29 年 7 月 5 日 場所：ホテル北野プラザ六甲荘 内容：平成 28 年度事業報告、会計報告、監査報告 平成 29 年度役委員選出 (案)、活動目標 (案) 事業計画 (案)、予算 (案) など 平成 29 年度兵庫県社会教育委員協議会表彰にて、安藤副議長、田中委員が表彰される 会議終了後、研修会開催 講演：<社会>をつくる社会教育と専門職の役割～社会教育委員のあり方を考える～ 講師：東京大学大学院教育学研究科教授 牧野篤氏 (3) 阪神北地区社会教育委員協議会第 2 回理事会について 日時：平成 29 年 7 月 24 日 場所：宝塚市役所 内容：第 1 回研修会について ・平成 29 年 9 月初旬、市内見学 (内容については未定)

審 議 経 過

NO. 2

議長	<p style="text-align: center;">・各市町の情報交換会 第3回理事会の日程について ・日時：平成29年10月2日（月）15：00～ 場所：宝塚市役所</p> <p>阪神北地区社会教育委員協議会第2回目理事会では、各市町の報告があり、公民館の指定管理の問題について、宝塚市では前回は前回も報告されたように、「指定管理を進めるならばこういう条件を付けます」というかたちの答申を教育委員会に提出されました。三田市においては、市の方から生涯学習カレッジのプログラムなどについてどうあるべきかという諮問をされたという話がありました。では、(4)各協議会の会議報告に進みたいと思います。各委員より報告、情報共有すべきことがありましたらお願いします。</p>
B委員	<p>7月10日に図書館協議会がありました。内容については、川西は南北に広く図書館に来るのが大変で駐車場もないという話からインターネットを使つての貸出しができるということを知らない方が多く、また公民館に本を返却することもできるなどの広報活動を行うことも大事であるという話が出ていました。</p>
A委員	<p>6月29日に川西市生涯学習短期大学の運営に係る懇談会に出席しました。平成30年度レフネックの講義科目案について協議しました。8月5日午後2時からアステホールにて、レフネック学長の田辺真人さんが「大河ドラマと背景の歴史」を題に講話をされます。また、10月5日午前10時からレフネック名誉学長の木津川計さんも「ウイットとエスプリ 言葉の化粧と武器としての笑い」を題に講話をされます。</p>
議長	<p>それでは4の議題に入ります。昨年からは公民館についての検討している中で、公民館現場を見るとともに、現場の話を聞きたいということが出ており、本日は川西南公民館での開催となりました。川西南公民館には、昨年度まで社会教育委員でありました泉先生が本年度から公民館長に就任されています。館長は教育現場並びに社会教育行政における経験をはじめ、市の中核としても活躍をされておられました。そのような経験を踏まえて公民館長としての考えなどをお話いただけたらと思います。</p>
川西南公民館長	<p>昨年は学校長、また社会教育委員という立場でしたが、第三者の目で理想に近づくためにどうしたら良いのかという話をさせていただきました。立場が変わり公民館の館長になると、理想を追いかけていてもというところがあります。「市民が眠っている館ではなくて市民が輝いている館」ということを川西南公民館の1つの大きな目標として掲げています。建設当初の昭和55年には、最新のものをもって建てられましたが、今となっては男子トイレの小便器をはじめ非常に使いづらいものとなっています。</p> <p>川西南公民館の職員構成は、正規職員が1名、嘱託職員は2名で内1名が館長で週4日勤務です。また臨時職員4名がシフト制で働いています。図書館を開室している時は、だいたい5名体制で開室していない時は3名ないし4名体制です。こういう状況の中で社会教育法の9条の3を実行できるのかということが非常に問題であると思います。</p> <p>公民館の1番大きな事業は自主活動の支援になると思います。登録グループの活動の場</p>

を提供するということが、公民館の1番大きな事業になっていると思います。現在川西南公民館の登録グループは38グループと、緑台公民館などに比べるとかなり少ないと思います。この事業の大きな問題は外からの批判が一定量あることで、グループ活動が専有化、既得権化しているのではないかというのは仕方がないことかと思えます。また、公民館が事業を組む時も登録グループの活動を避けながら計画していくという本末転倒の形になっているところがあります。1つ気になるのが、グループ活動がお稽古事化しているところです。グループの多くは有料で講師を自分達で呼んで来て指導していただいています。時々、部屋の予約をしていたけれど、講師の都合が悪くなり、キャンセルする旨の連絡があります。これを自主グループの活動と呼んでいいのかどうか問題はあると思いますが、細かいところに関わっていると公民館運営ができなくなります。また、排除化と解散という2つの流れが出てきています。気心の知れた者同士が仲良くやっているのだから、他の人に入って貰わなくてもいいという排除化というか、非社会化がある一方で、高齢化してやめていく人が増え、メンバーが少なくなり解散するなどして活動を停止するグループもあります。高齢化の影響がこういうところに出てきていると思います。

2つ目が特定の分野を学習する講座についてで、川西南公民館では前期5講座を開講しました。そのうち、2講座は子ども・親子を対象にしています。この子ども対象の2講座というのは、だいたい半年から10カ月にわたって開講しますが、あとはだいたい2回ないし3回の非常に短期間の講座になります。開講時間は、どうしても平日の昼間が主になり、おのずとその対象者は無職の方もしくは在宅親子が中心になるということになります。私達も「誰でも参加できる」という公民館の1つの大きな理念に反することは分かっていますが、職員の勤務の関係から夜間や土日に開講ができない状況です。

講演会という単発的なものについては、前期は「講談」と「音楽鑑賞会」を実施しました。今週の日曜日は「夏休み子ども科学実験教室」を予定しています。このような催事はどうしても子どもや高齢者が対象になっていきます。このような報告を教育委員会にあげると「参加人数が少ない、高齢者ばかり」というような意見が聞こえてきます。

3つ目に重要なのが学級というもので、創成期の公民館の象徴であったのですが、学級についてはどの公民館も実施できていないというのが現状です。なぜかという学級というのは一定の期間同じメンバーで多様な分野について学習をするということを指すためです。かつては青年学級、婦人学級というのがあったわけですが、実施をしようとするれば専門的なスタッフの存在が必要になってきます。なおかつ青年学級であれば夜間、婦人学級であれば子どもが帰って来るまでの時間に開設しなければならないとなると、非常に制約が多く、現在の公民館で実施することは難しい状況だと思います。地域によってはこの学級からの育ちが地域のボランティアや地域ビジネスに発展しているというケースがたくさんあります。昨年の社会教育委員の会の中でも発言しましたが、社会的な参画ということを見るとここが大事なのですが、こだわるだけの自力は川西の公民館にはありません。

公民館図書室については身近な本棚で利便性と親和性を重視するべきだと思っています。子どもが公民館に来ないと盛んに言われましたが、決して来てないわけではなく、子ども達なりの目標や目的があって来ています。公民館図書室というのは子どもの居場所になる可能性というのは十分にあるだろうと思います。こうしなければならないという機会や場所をあてがう必要は無く、そこにある空間を自分の都合の良いように使えるというところであればと思っています。

次に地域社会の構成員としての公民館で、南部地区には「どんとまつり」という市民ま

つりが 11 月にあります。このイベントの事務局は公民館です。公民館活動の文化祭も兼ねており活動発表の場でもあります。川西南中学校の美術部も美術部展をその中で一緒にしています。これも地域団体の活動支援の 1 つだろうなと思っているのですが、館としての負担は大きいです。

仕事の比重が大きくなってきているのが、行政センター機能で、証明書の発行や市税の納入ができます。川西南公民館は他の公民館に比べると証明書の発行は多くありませんが、市営住宅の家賃や水道代の納入などが多いです。また、行政情報の発信の拠点として仕事がたくさんあります。公民館の中で 1 番良い場所の掲示板は行政の行うイベントのチラシで占められています。市民と繋がっているということのアリバイ作りというのか、行政はチラシやポスターを作れば、仕事の半分は終わっていると思っています。結果的に公民館の講座案内などを置く掲示板は隅に追いやられています。これが公民館の実態です。

ここからは現実的な話をしたいと思います。公民館での学びというのは、学びの前提として「関心」があります。それは学校現場も一緒ですが、学校教育は「きづき」を作らせるところから始まります。そのきづきを学びに持って行き力の習得をするのが学校教育です。社会教育の場合は市民それぞれが自らのきづきの中から学びを求めるとというのが基本です。つまり、きづき、関心があって学びがある。その先に深まりがあってこれをどう活かすのかというのが、いわゆる社会教育の理想で、その社会参加というのが自治能力に繋がっていかねばならない。この縦の流れというのが、いわゆる社会教育の中での自己向上ということになるのかなと思います。創成期、公民館は民主主義の学校と言われました。民主主義という要素はいくつかあるわけですが、すぐに頭に浮かぶのは「権利」と「義務」です。しかし、民主主義の 1 番大事なところは「参加」と「責任」。いわゆる権利があっても投票に行かない。投票に行った結果、責任は有権者が負う。これが民主主義の原則です。つまり権利、義務、参画、責任この 4 つがそろって民主主義であり、これを流布していくのが「公民館」と言われたわけですが、いま公民館は民主主義の学校であるのかということ。行使される権利は当然義務が伴います。権利は公共の福祉のために行使されなければならない。また行使する責任があり、責任を果たすためには社会参加が必要である。しかし社会参加は義務ではなく、つまり公民館で学んだことを活かすという活動に移るか移らないかは義務ではないのです。ここに公民館の常連の方が出てくるわけで、卒業しない利用者を卒業させるというのが、いかに大事なのか分かりますが、そこまでの自力がないというのが現状かと思っています。

公民館というのは入口と活動の場を提供するのがメインで、きづきと社会参加は個人の仕事です。学びの場を与えることと、学びを活動に変える最初の段階、いわゆる活動の場を与えるのは公民館です。新しい知識を得るということではなく、長い人生経験の中で得てきた知恵、知識、経験、体験、人生観などそういったものをもう 1 度編み直しをしてもらい、新たな活動を創出してもらうことが、1 番大事なことだと思っています。ただ、これをやろうと思うとやはり社会的関心を持ってもらうための事業が必要です。いわゆる「関心」です。しかしながら、みなさんに来てもらう事業をしないといけないので、喜んでもらえる「歓心」の事業が多くなるというのが現実です。しかし、こんな言葉はないですが、甘い方の「甘心」に流れると、地域も人も育たない。この 3 つのバランスをどのようにとるかということを見ると、集客力のある事業が良い事業なのか、もう 1 度問い直さなければならないと思います。小泉改革の時、各自治体が行った「事業評価」というのが、教育に入って来たことで、評価を数字で表すとすると、どれだけ人が集まったかとい

うこととなります。昼間に講座するのに、青年層の講座をやっても誰も来ません。来てくれる人は誰かという高齢者ですので高齢者向けの事業をしないと人は集まらない。この3つの「かんしん」のジレンマというのは非常に大きいです。

もう1つはイメージの定着でこれに縛られるわけです。公民館がこれまで重視してきたことは生活課題です。生活実態に即した学習、教育を行うというのが創成期の公民館の1つの大きな目標でした。戦後復興期の生活課題というのは生存確保ですから、産業技術の振興であったり、高等小学校しか出ていない人達が多い中で、中等教育の代替えとして青年学級が生まれました。それから封建的な印象の強い農村、漁村、山村部、ここでは婦人学級の中で民主的な家族制度というのが何なのか、あるいは社会の中での女性の立場というのを良くすることが公民館にとって大きな仕事でした。ところが高度経済成長になってくると、生活の中に出たゆとりをいかに使うのか、あるいは経済発展と共に発生してきた公害問題や自然破壊に対する関心をどう高めていくのかということが中心になってきました。では、今の時代の生活課題は何かというと、高齢社会ですから生活課題は「生きがい」しかないわけです。高齢者ばかりの公民館と言われ、このイメージが定着していますが、今の生活課題が高齢者を対象とした生きがいづくりに重点をおかなければならないのなら、高齢者の活動の中心は公民館になる。それにもかかわらず「子どもや青年を参加させる」というのは違うのではないかという話です。

ここからは私見です。公民館は「自」と「他」を大切に作る空間であってほしいと思っています。学びの構造というのは、きづきさえあればでき、読書やカルチャーセンターでも可能です。社会参画は義務ではなく、きづきがあるからカルチャーセンターへ行くのです。学びには集うということがあるわけで、公民館の場合は、地域の人達が集まって学びを構成するところがあります。当然そこには学びや公民館の中を超えた結びつきというのが出てきます。「つどう」「まなぶ」「むすぶ」の3つが一緒になることによって生まれて来るのが総合学習といえ、共に学び、共に学び合うという構造です。この横の繋がりがあって初めて公民館の活動というのが1つの体系として成立すると私は思っています。そうすると公民館は今の生活課題「生きがい」というところにいかなければならないかなと考えます。

一番々瀬康子という福祉教育オーソリティーが「いきがいの3K」と言ったのを非常に印象深く覚えています。「あなたの生きがい何ですか」というアンケートをとると必ず上位3つに「家族、金、健康」がくるのです。一番々瀬康子はこれを「加齢とともに失われる」と書いているのです。つまり「お金なんて年金生活をしている間にだんだんとなくなっていくもの。自分が年を取れば家族も友達もみんな先に死んでいく。」つまり、「加齢とともになくなっているものにしがみつく生きがいで良いのか。もっと新たな生きがいがあるといいのではないか。」ということで、彼女が提唱したのが自分らしい生き方、つまり目的がある生き方と仲間がいること。更にはその仲間の中での役割があることです。自分が果たせる役割が社会、家庭、地域の中にあるかないかは非常に大きいと思います。先日亡くなった日野原重明さんが言っておられた「老いてこそ創造的に生きる」つまり人生経験を積み積むほど創造力は高まり、創造的に生きることができる。高齢になり縛られるものが少なくなればなるほど、創造的に生きられるのではないかと思います。

館長席から見える光景のひとつですが、図書室から降りてきた中学生がお菓子の袋を開けて食べ始めました。この2人は夏休みに入ってよく来ます。実は図書室で勉強をしていたのですが、飲食禁止なのでロビーでお菓子を食べている。この何気ないお菓子タイムの

中にも子ども達の居場所があります。昔は橋の下や森の中の木の上などに子ども達の秘密基地があったのですが、今、そんなところを基地にしていたら怒られるわけです。学校帰りの子ども達が集まってワイワイガヤガヤやっているのは必ず決まった所です。公園の隅っこ、交差点の端っこ、あるいはゴミステーションの近く、なぜかという秘密基地なのです。つまり子ども達が成長して過程にインプットされた成長のカリキュラムがあるわけです。それを彼らは追っかけているのです。こういう時間がない子はどこでやっているかという、塾帰りの電車やバスの中です。彼らはワイワイガヤガヤしていますが周りからは見えていない。見られていない感じの中に彼らは行動をおいているわけです。

「親と子のナースリー」の講座に来ておられる親御さんが料理室が公民館にあることを知り、借りられるかどうか聞きに来られました。やはり足を運んでもらうことが全ての出発点で、この親子講座をきっかけに公民館の利用ということを少し感じてもらえたとしたら、それは貴重な布石だろうと思います。

先日、中学校の生徒会の子が部屋を借りられるか聞いてきました。理由を聞くと学校がクーラーの工事をしているので、部屋が使えないと言います。最近では、どこの中学校も生徒会が体育大会の前に生徒会イベントとして催し物をするので、その相談の場所がないということです。昔、教員をしている時に公民館の部屋を借りに行き、断られた不快な経験があることから快く貸しました。

職員が市民の対応をしています。戸籍、住民票、課税証明、ゴミの処理券などを取りに来られます。さまざまな人生模様寄り添う瞬間です。「市は何しとんねん」と文句を言ってくる高齢者はたくさんいますし、「ひとりで家に居ても仕方ないから」と家賃を払いに来たついでにいろいろと喋って帰られる人もいます。ある意味、ここの窓口が独居高齢者の心の穴を埋めている存在でもあるのかなと思うわけです。

「4つの目」というのは、1つ目は「鳥の目」です。俯瞰して全体を大きく外観をとらえる目。2つ目は「虫の目」で複眼で細部を見つめ、物事の本質を見抜く目。3つ目は「魚の目」目には見えない流れを読み解く目。これは管理職の1つの大きな要素だと思います。もう1つは「コウモリの目」でコウモリというのは逆さに物事を見えていますから、固定観念とは違う目で物事を捉える。この4つの目を活かしながら、やれることは何かということ、固定観念を捨てて流れを読み、全体を把握して、本質を捉える公民館経営ができないかということです。公務員ですから市民のために働くことになるのですが、私は6人の公民館職員のために働いていると胸を張って言いたい。市民に対応している職員の後ろ姿から、何を感じますでしょうか。彼女の表情は見えず、背中しか見えません。会話しか聞こえません。私はここに「和顔愛語」を感じるのです。「穏やかな笑顔」で、そして「自愛に満ちた言葉」という意味です。これは川西にとって貴重な財産だと思っています。それを大事にし、守っていくことが私の仕事かなと思っています。

最後に、いま館長になって思っているのが、こだわるのは目的であり手段にこだわる必要はないということです。手段が目的化すると必ず物事は歪んでいく。目的を忘れてその手段だけにこだわってしまうと意味がない。学びの中に手段は多種多様あっても目的が達成されれば良いのではないかと思います。川西南公民館が目指すものとしては「まち育て」「自分育て」の力の習得だと思います。まち育ての力には、町を知る、自分の姿を知ることが1番大事かなと思います。自らを治める自治は自らを知ることからはじまる。まちづくりは自分の町を知らなければはじまりません。この地に生まれ、育ち、仕事をし、リタイヤをしようとしている人達は、往々にしてその町の姿を誤解していることがあ

	<p>ります。外から見てみると違う町の姿が見えることがあります。それからまち育ての仲間を作る、自分育ての仲間を作る。これは私の造語ですが「滅私奉公から活私創公へ。」自らを活かしながら公を作り出すという活動がこれからは大事で、そのための仲間を作ることができればいいのではないかと思います。当然そこには役割が出てきます。自分が生きることによって、新たな活動や新たな公を作り出していかないといけない。無償ボランティアに行政の下請けをさせるという行政の態度が1番地域を潰していく原因です。行政の下請けのような形ですと、どうしてもそこに歪みが寄ってきて後が続かない。それをどういうふうにしていくかというのが、これから大事なところかなと思っています。「まち育て、自分育て」の知恵を学ぶ。いわゆる自立的な活動をどのようにしていくのか。道具を使うなら、それを使う技術を学んでもらう場であっても良いのではないかと思いますし、集団で生きて行くことを学ぶということも大事なことかなと思います。しかしこれらの活動ができていくかという、できていない。何を学ぶのかにこだわるよりも、この目的に少しでも繋がっていくようなことを公民館職員は意識することが大事だと思いました。いちじくを使った料理作りを後期講座で実施します。こういった講座も公民館職員が少し視点を変えてくれたら、なにかそこに生まれてくるものがあるかもしれません。職員の自律的な発想というのを大事にしていかないとだめなのかなと思っています。</p> <p>結論としては、学びの内容にこだわる必要はなく「人格なき学識」と「良心なき快樂」の排除だけを気持ちの中においておけば良いのかなと思います。これは、マハトマ・ガンディーの言葉で、この2つの排除は公民館としては、しっかり意識しておくべきだと思います。つまり、公民館が様々な自縛から解放されて気楽にいこうということです。何かを学ぶのは学習者に任せ、その代わりに目的だけはしっかり持つておこう。あるいは外れることは困るということだけは明確にし、共有できる範囲はできるだけ広げて行き、ここだけはだめであるということだけは止める。アンパンマンではないですが、「愛と勇気だけが友達さ」自愛の愛ですね。市民と職員それと職員相互の愛と友があふれる、そんな空間であればいいなと思います。</p>
議長	<p>質問やご意見を頂けたらと思います。</p>
E委員	<p>気楽に来れる公民館というかたちで、取組んでいるとお聞きしました。私も他の公民館に行かせてもらうのですが、子どもさんの参加が少ないような気がします。土曜日も子どもが来るというのが少ないし、公民館図書室を利用する子どももあまり見ないような気がします。これから若い世代の方の講座への参加をどうやって取り込んでいくか考えをお聞きしたいです。</p>
川西南公民館長	<p>先程もお話させていただきましたように、公民館の今の生活問題が高齢者だったら高齢者でいいのではというのが基本的な考えで、無理して若い人に来てもらう講座をする必要はないと思います。ただし、布石は打ちたい。例えば「ロビーを使っていいよ」と言ったら昨日は高校3年生2人と中学校3年生2人がロビーで勉強をしていました。それはそれでいいと思います。生徒会の子に部屋を貸したのも公民館の部屋が使えるということが分かれば、何かの時に足を運んでくれるきっかけになるかもと思ったからです。昨年の議論の中で、トイレを借りに来た中学生がそれから勉強をしに来るようになったとF委員が公民館長時の体験談を話されましたが、それと同じで「いいよ」と言ってあげればそれでいい</p>

	<p>と思うのです。公民館を訪れるハードルはできるだけ低くしたいなと思います。昨年、不登校生の居場所という話が盛んに話題になりましたが、不登校生のためのスペースを設ける必要性があるのかということで、そういうスペースに来る子はセオリアでも、また別の所にも行くだらうと思います。そうではなく、ぼーっとしたいとか、1人になりたいというような自分の空間や居場所を求めた時に来れるスペースを常に作っておいてあげるところからスタートすべきかなと思っています。ですから、壮年層を中心にした講座を行うということは考えていませんし、うちの職員にもそういう要望が出てきた時に考えよう。ただし、要望が無い以上やっても意味が無いというマイナスの感情を我々が抱くのは止めておこうというふうに言っています。</p>
I 委員	<p>今年、自治会の幹事と緑化委員になり、以前は家と学校の往復だったのが、地域というものが自分の中に入ってくるようになりました。コミュニティで中心になっておられる方々は、公民館とかコミュニティセンターを拠り所にされていると思います。働いていたり、子ども達も学校に行っていたりすると公民館に関わる時間や余裕はほとんどありません。私も高齢者の方が自分の生活の充実のために公民館を利用することが中心になってもいいかなと思います。ただ、学校と公民館の連携ということで考えた時に、友達と一緒に勉強したい時の居場所であればと思います。中学校にも不登校生がいますし、教室には行けないが別室で何とか勉強できるという子いるのですが、学校に少しでも足を運んでもらうことが大事かなと思います。中には通級指導と言って、特別支援学級に在籍していないけども支援が必要という子があるので、今市内に通級指導の先生が小、中に1人ずつおられて、週に1回1名中学校にも来られています。やはり授業を抜けるということは、本人も少し抵抗があり、放課後に行っているのですが、勉強をしている部屋に急に人が入って来るといふこともあり、気兼ねなく行ける場所ということで、公民館に通教の先生が行って、そこで会うというのも1つの方法かもしれません。しかしながら基本的には学校の中で学校の職員とも連携をしながらということ。公民館の利用については、学校と公民館とで連携ができればと思います。多分、子ども達が公民館を利用してみようとするのは夏休みなどの長期休暇になるので、案内を学校に張るといふこともできますし、そういう連携などはできる限りは考えたいと思っています。</p>
C 委員	<p>川西南公民館が、市民活動と地域活動まで全て担っているというのは、私の地域の公民館だったら考えられないようなことだなと思いました。地域によってそのあたりも違うのかなと思いました。公民館に来る子ども達の姿も地域によって違うのだらうと思います。私も自分のまちのまちづくりに携さわせてもらっているのですが、色々な部分でもう少し知っていかないと次に進めないなという感じがしました。</p>
B 委員	<p>講座は、どうかたちで決めているのですか。</p>
川西南公民館長	<p>どこの公民館も同じかなと思いますが、だいたい例年通りの講師が何年か続くということが多いです。それと他の公民館との講師の使い回しが多く、新たな人を開拓してくることが非常に難しいです。また、嘱託職員が中心になっていますので、勤務のあり方に関しても限界があるのは現実だと思います。その中で全力を發揮してもらうにはどうしたら良いのかということだと思います。つまり、すべきことではなく、できることをどれ</p>

審 議 経 過

NO. 9

	<p>だけしっかりとやってもらおうかが私の仕事かなと思います。だから無理は求めていません。ただし、ヒントは出します。「気楽に来れる公民館」ですから職員が気楽に仕事をしようよと思っています。内容にはこだわらず、気楽に、自分だったら行ってみようかと思う講座を提案してもらいます。職員もやって良かったと思ってくれれば、小さな活力かもしれないませんが、その活力がいわゆる公民館の「自力」というものに繋がる。</p>
B委員	<p>レフネックなどで学ばれた方が、そこから自分が講師なって実施する企画を持って来られたのを取り上げたりはしないのですか。</p>
川西南公民館長	<p>基本的なことを言いますと、前提として教える講師というのには 2 つの側面があります。教える内容が確立していることと、教える技術があるということ。この 2 つが無ければ講師失格です。私は教える内容よりも、技術の方が大事だと思います。誰でもいいというわけではないと思います。どの程度の「話す力があるか」「みんなを動かす力があるか」というところが、大人相手ですから大事だと思います。</p>
G委員	<p>大変なジレンマの中で活動されているのだなということが分かりました。公民館が何を指しているかということと地域の人が学んで、地域にお返しして欲しいというのがおそらく国の考えている狙いだと思うのですが、そのねらいを縛るものではないということも含めて、現場に立たれている方が大変葛藤されているということであれば、例えば公民館講座の案内の表を 1 枚めくった所とか、あるいは市役所のホームページの中で各公民館のページにとぶ前のページに「実はこういうことを狙いとしている」、「こういう位置づけである」、「縛るものではありません」と、閲覧者に読ませた上で各公民館のページに入るようにするとか、現場の方に押し付けるのではなくてこういったものが公民館の位置づけであるということを簡潔にまとめたものを発信することで、職員の負担も軽減されるのではないかと思いました。</p>
H委員	<p>昨年度から子ども達が来る空間というのをすごく求めていたのですが、今日、館長の話聞いて受け入れる発想があれば自然と集まれる場所になれるなという思いがしました。型にはまった物を作るではなく、子ども達が求めてくる、ああ良かったなとか、そこがぼーっとできる場所という話がありましたが、自分達が満たされる場になれるそういう人との繋がりも大事なのだと思いました。ちょっとした空間の中でそれを受け入れるものを持っている組織があれば受け入れられていくのだなということで公民館のあり方のヒントを頂いたような気がします。私としては自分が生きて行くためにも、良いヒントになったと思うのでありがたかったです。自由な発想の中で創造性を持って生きていくことで、ある意味いろいろなヒントが生まれると思います。</p>
A委員	<p>今まで難しい、あるいは少し無理があると思いながら社会教育委員の会で話し合っていたのですが、話を聞かせて頂いて、何となくスッとしました。これで気楽に行ける光る公民館のことをこれから進めていけるかなと思います。</p>
議長	<p>公民館というのは地域住民あるいは行政サイドの中で、どんなかたちで見られているのかと両方の目で見た時、もう少しいろいろな場面があるかとは思いますが、1 番市民に</p>

審 議 経 過

NO. 10

	<p>密着した学びの場であり、拠点であり、行政にとっては非常に大変な部分であることから、そこを忘れて考えてはいけません。生涯学習とは、どういうものかと頭では分かっているけれども現実にはこんな状態だということをあらためて確認できたのではと思いました。特に川西南公民館管内では、公的、準公的な施設がたくさんあり、前の加茂小の場所にはコミュニティセンター施設があります。住民にとっては色々な施設があり、そのなかで公民館の立ち位置というのがどうなのだろうかということを、行政はきちんと整理しておかないといけない。公民館がコーディネーター的な立場の仕事ができる環境におかれているかどうかということや館の職員が厳しい立場に置かれているのだなと個人的に感じ取りました。</p>
川西南公民館長	<p>川西市に公民館が直営でこれだけの数が存在しているということは、これはまぎれもない事実で他市に誇るものだと思います。また指定管理の話がこれだけ出てくる中で、職員が市民の対応をするところと同じこの地域に住んでいる者達だからこそできる親和性と、行政センターとしての機能も支えているところを考えていくと、現在の公民館というのは重要だなと思います。当然のことながらこれだけ高学歴になってくれば、学びという部分の役割が小さくなっていくのは自然の流れだと思います。公民館の力が弱くなってきているということは、川西市民の学びの力というのが付いてきているのだというふうの良い方向に捉えればいいと思います。市民が何を公民館に求めて、何を用意できるのかということを、明確にしていくことがこれからの公民館の施策かなと思います。</p>
議長	<p>最後に事務局から連絡事項です。</p>
事務局	<p>次回の社会教育委員の会は、9月28日10時から川西市役所202会議室で開催する予定です。</p>
議長	<p>それでは第3回社会教育委員の会を閉会させていただきます。</p>